

令和元年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 2 年 1 月 28 日

担当部・課：福祉部障害福祉課〔内線 2473〕

① 件 名				
難聴児補聴器購入助成事業の拡充について				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
<p>【背景】</p> <p>難聴児補聴器購入助成事業（以下「当事業」という。）は、身体障害者手帳（以下「手帳」という。）の交付対象外である中度・軽度の難聴児であって、補聴器の装用により、脳の発達や言語の早期習得等に一定の効果が期待できると医師が判断している児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成している。</p> <p>助成対象については補聴器の購入費のみとしており、修理は対象外としているが、手帳所持者が利用できる補装具費支給制度では修理も認められている。</p> <p>また、補装具費支給制度の補聴器購入に係る自己負担は 1 割又は負担無しであるが、当事業においては 3 分の 1 負担となっており、手帳の有無により負担額に差が生じている。</p> <p>【目的】</p> <p>当事業の助成対象に補聴器の修理費を加え、また、自己負担を減額することにより難聴児を養育する世帯の負担軽減が図られ、難聴児の脳の発達や言語の早期習得を促進し、もって難聴児の福祉の増進に資する。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
<p>【根拠法令】</p> <p>(1) 石巻市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】</p> <p>第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち</p> <p>第 5 節 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る</p> <p>2 暮らしやすい生活環境を構築する</p> <p>障害者援護事業</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
平成 25 年 4 月 石巻市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱施行				
⑤ 主な内容				
<p>1 助成対象に補聴器の修理費を追加する。</p> <p>算定基準額は、補装具費支給制度における基準額（40,000 円程度）と同額とする。</p> <p>2 補聴器購入等に係る自己負担割合を補装具費支給制度と統一する。</p> <p>（参考）補装具費支給制度における自己負担割合</p> <table border="1"> <tr> <td>1 割負担</td> <td>・ 障害児の属する世帯が市民税課税世帯</td> </tr> <tr> <td>負担無し</td> <td>・ 障害児の属する世帯が市民税非課税世帯 又は ・ 生活保護受給世帯</td> </tr> </table>	1 割負担	・ 障害児の属する世帯が市民税課税世帯	負担無し	・ 障害児の属する世帯が市民税非課税世帯 又は ・ 生活保護受給世帯
1 割負担	・ 障害児の属する世帯が市民税課税世帯			
負担無し	・ 障害児の属する世帯が市民税非課税世帯 又は ・ 生活保護受給世帯			

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置）

【影響・効果】

難聴児の脳の発達や言語の早期習得及び教育等における健全な発達を支援し難聴児の社会参加の促進、福祉向上が期待される。

【市財政の負担】

負担増見込額：248,000円（修理費分108,000円＋購入費分140,000円）

（試算）

1. 修理費（新規） 40,000円×3件＝120,000円

	自己負担1割 【改正後】①	自己負担10割 【改正前】②	増減 ①－②
公費負担額	108,000円	0円	<u>108,000円</u>
自己負担額	12,000円	120,000円	▲108,000円

2. 購入費 150,000円×4件＝600,000円

	自己負担1割 【改正後】①	自己負担3分の1 【改正前】②	増減 ①－②
公費負担額	540,000円	400,000円	<u>140,000円</u>
自己負担額	60,000円	200,000円	▲140,000円

（財源）

- ・修理費については市町村振興総合補助金の対象外（一般財源）
- ・購入費については市町村振興総合補助金の対象（補助率：補聴器購入費基準額の3分の1）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内26自治体で補聴器購入助成事業を実施しているが、修理を対象としている自治体は無い。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年3月 石巻市難聴児補聴器購入助成事業実施要綱の一部改正
 （施行予定年月日：令和2年4月1日）
 拡充に関する周知
 （市報及びホームページへ掲載、医療機関・関係機関へ通知、対象者へ個別に通知）

⑨ その他